

沿 岸 漁 業 改 善 資 金

1 制度の趣旨

この資金は、沿岸漁業者等が経営や生活の改善、青年漁業者の養成確保等を図ることを助長するため、道が国の補助を受けて造成した資金を、道が無利子で貸し付ける制度です。
(根拠法「沿岸漁業改善資金助成法」等)

2 借受資格者

(1) 沿岸漁業の従事者

- ①沿岸漁業を営む個人
- ②沿岸漁業の労働に従事する者

(2) 沿岸漁業の従事者の組織する団体

- ①沿岸漁業を営む漁業協同組合
- ②沿岸漁業を営む漁業生産組合
- ③その他沿岸漁業の従事者の組織する団体

(3) 沿岸漁業を営む会社で、その常時使用する従業員の数が20人以下のもの

(4) 認定中小企業者

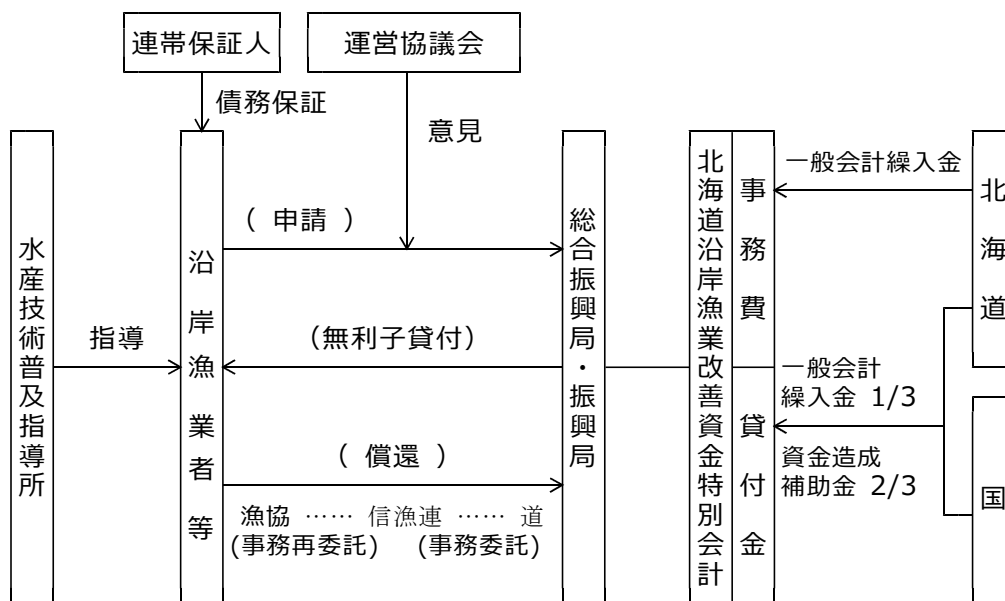
(5) 促進事業者（六次化法に基づく「総合化事業計画」を実施するもの）

沿岸漁業：無動力漁船及び総トン数20トン未満の漁船を使用して、又は漁船を使用しない行う次の漁業
 ① 水産動植物の採捕 ② 漁具を定置して行う水産動物の採捕 ③ 水産動植物の養殖

3 融資機関

北海道（貸付・償還事務の一部を信漁連、漁協に委託）

4 制度のしくみ



(事業開始：昭和54年)

沿岸漁業改善資金貸付条件

資金種類		貸付細目	貸付限度額		償還期間(うき置期間)	
経 営 等	操船作業省力化機器等設置資金	自動操だ装置の設置費用 遠隔操縦装置の設置費用 サイドスラストの設置費用 レーダーの設置費用 自動航跡記録装置の設置費用 GPS受信機の設置費用	1台 100 1台 50 1台 400 1台 180 1台 120 1台 130	500	7年以内(1年以内) ※3	
	漁ろう作業省力化機器等設置資金	動力式つり機の設置費用 ラインローラー等揚縄機の設置費用 ネットローラー等揚網機の設置費用 巻取りウインチの設置費用 放電式集魚灯の設置費用 漁業用クレーンの設置費用 漁獲物処理装置の設置費用 海水殺菌装置の設置費用 海水冷却装置の設置費用 漁業用ソナーの設置費用 カラー魚群探知機の設置費用 潮流計の設置費用	1件 500 1台 120 1台 120 1台 500 1セット 200 1台 400 1台 500 1台 180 1台 300 1台 500 1台 150 1台 500	500		
	補機関等駆動機器等設置資金	補機関の設置費用 油圧装置の設置費用	1台 400 1台 500	500		
	燃料油消費節減機器等設置資金	漁船用環境高度対応機関の設置費用 ※2 定速装置の設置費用 発光ダイオード式集魚灯の設置費用	1台 2,400 1台 120 1セット 1,300	2,500		
	新養殖技術導入資金	養殖施設の設置費用 種苗購入又は生産費用 飼料購入費用		400	4年以内(2年以内) ※3	
	資源管理型漁業推進資金	—		1,200	10年以内(3年以内) ※3	
	環境対応型養殖業推進資金	— 漁場環境適正化管理認定に基づく取組に必要な機器等購入、設置		2,000 1,200		
	改 善 資 金	乗組員安全機器等設置資金	転落防止用手すりの設置費用 安全カバー装置の設置費用 揚網機安全装置の設置費用	50 40 50	150	5年以内(1年以内)
		救命消防設備購入資金	救命胴衣の購入費用 消火器の購入費用 イーバブ購入費用 レーダートランスポンダ購入費用 小型漁船緊急支援連絡装置の購入に要する費用	10 10 60 65 130	130	2年以内(-) 5年以内(-)
		漁船転覆防止機器等購入等資金	漁獲物横移動防止装置の設置費用 甲板下魚そう装置の費用	30 100	150	5年以内(1年以内)
漁船衝突防止機器等購入等資金		レーダー反射器購入又は設置費用 無線電話の設置費用	40 40	120	5年以内(-)	
漁具損壊防止機器等購入資金		漁具標識の購入費用	個人 70 団体・会社 130	130		
特 認 資 金		噴射式貝類採取機器等購入資金	噴射式貝類採取機の購入費用(エンジン・ポンプを含む)	ガソリン 1台 100 ディーゼル 1台 150		5年以内(1年以内)
		生鮮魚介類衛生処理機器購入資金	人工塩水等冷却機の購入費用(生ウニ) 紫外線殺菌機の購入費用(生ウニ)	1台 15 1台 30	30	
			人工塩水等冷却機の購入費用(他生鮮魚介類) 紫外線殺菌機の購入費用(他生鮮魚介類) ろ過器の購入費用	1台 300 1台 200 1台 75	350	
			昆布整列器購入資金	昆布整列器の購入費用		15
		定置網用無線遠隔式魚群探知機購入資金	定置網用無線遠隔式魚群探知機の購入費用		380	5年以内(1年以内)
環境保全型ガソリン船外機(4サイクル)設置資金	環境保全型ガソリン船外機(4サイクル)の設置費用		260			
省燃油・省力型コンブ用乾燥機器等設置資金	省燃油・省力型コンブ用乾燥機器等の設置に必要な費用		300			
生 活 改 善 資 金	生活合理化設備資金	し尿浄化装置又は改良便所設備資材購入費用 自家用給排水施設設置資材購入費用 太陽熱利用温水装置設置資材購入費用	30 10 10		3年以内(-) 2年以内(-)	
	住居利用方式改善資金	居室の改装費用 炊事施設・衛生施設・家事室等の改造費用		150	7年以内(-)	
	婦人・高齢者活動資金	機器等設置費用(漁具・養殖施設・加工用機器等) 当該機器等を使用して行う生産活動費用	団体	80	3年以内(-)	
青 年 漁 業 者 等 資 金	研修教育資金	研修受講費用(旅費・教材費・視察費等)	国内研修 180 国外研修 100		5年以内(1年以内)	
	高度経営技術習得資金	経営方法又は技術の習得(パソコン、関連機器等)	青年漁業者又は団体	150	5年以内(-)	
	漁業経営開始資金 (漁船の建造、取得、改造費用、機器等設置費用、漁具・種苗又は餌料の購入費用等)	沿岸漁業の経営を開始するのに必要な費用	青年漁業者又は団体 (※1 5,000) (部門経営を開始する場合)(800)	2,000 (※1 5,000) (800)	10年以内(3年以内) ※3	

※1:沿岸漁業経営改善促進グループ等の場合 ※2:機関の本体のほか、プロペラ、プロペラシャフト及び付属品が含まれる。
 ※3:農工商等連携促進法等の特例に基づく借入の場合、資金種類ごとに最大2年の範囲内で延長される。
 ※4:東日本大震災特財法の特例に基づく借入の場合、資金種類ごとに最大3年の範囲内で延長される。